

西臼杵普及区における再造林率向上に向けた
コンテナ苗生産の取組

1 テーマの趣旨・目的

宮崎県では、令和6年度から本県の強みを生かした「3つの日本一挑戦プロジェクト」を本格展開している。その一つとして立ち上げた「グリーン成長プロジェクト」では、「再造林率日本一」を目標に掲げ、産学官と県民が一体となって進める「宮崎モデル」の構築を図り、令和8年度における再造林率90%以上の目標達成に向け、再造林対策を加速させている。その対策の1つとして、再造林率向上につながる一貫作業システムや低密度植栽（コンテナ苗活用）などの省力・低コスト化の普及を進めている。



ひなたMAFIN
林業分野の取組

そのような中、西臼杵普及区（以下、「当地区」とする。）では、再造林率の向上と苗木の地区内循環を目的として取り組んでいる「コンテナ苗の供給体制作り」について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

宮崎県内の再造林率が近年70%台でほぼ横ばいで推移している中、当地区の再造林率は減少傾向が続いている。一方、当地区内の苗木生産量及び苗木自給率は増加傾向であるものの、苗木自給率は30%未満であり、地区外の苗木に大きく依存している状況にある。

当地区にある3町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）では、造林の担い手不足等から植栽時期が遅れがちになり、



できず再造林を見送る場合もあり、苗木確保が課題の一つとなっている。

(2) 取組内容

そのため、「再造林率の向上」、「苗木の地区内循環」を目的に掲げ、「通年植栽が可能で活着率も高いコンテナ苗」の供給体制作りに取り組むこととした。

再造林率の目標を90%とした場合、当地区では年間約40万本の苗木が必要となる。しかしながら、令和4年度の地区内の苗木生産本数は約7万本に留まっていることから、当面の目標を苗木自給率50%（20万本）とし、この内15万本をコンテナ苗で生産することとした（表-1）。

表-1 苗木生産本数及び苗木自給率の目標設定

区分	直近値 (R4年度)	目標(予測)値 (R8年度)
再造林率(%)	54	90
地区内必要苗木本数	242,400	400,000
地区内苗木生産本数	70,642	200,000
うちコンテナ苗生産本数	21,620	150,000
苗木自給率(%)	29	50
うちコンテナ苗自給率(%)	31	75

まず、林業普及指導員・町・コンテナ苗生産者・森林組合の相互的な関係を築くことに重点を置き、①「技術的支援」、②「森林環境譲与税・採穂園の整備」、③「情報共有・助言」、④「農林連携」の4項目について取り組んだ（図-2）。

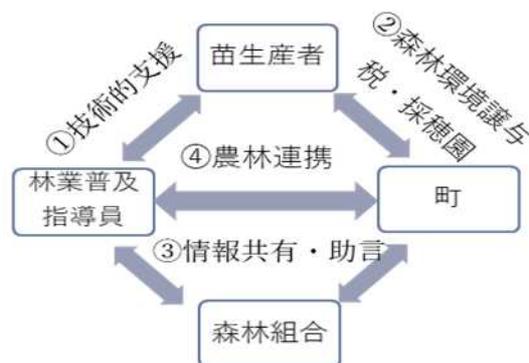


図-2 コンテナ苗生産体制の相互関係

① 生産者への技術的支援

コンテナ苗供給体制を整備する県単独事業を利用し、令和5年度からコンテナ苗の生産を開始した生産者2名に対し、林業普及指導員による月1回程度の実地指導を行った。

その結果、生産者から積極的な質問や意見等が出てくるようになり、6月と11月には、お互いの施設の視察や穂木の挿し付け研修を実施した。

当地区内の町職員や林業研究グループ会員にも参加を促し、コンテナ苗の普及・啓発を図った。



写真-1 普及指導員による秋挿し研修の様子

② 生産者への「森林環境譲与税を活用した支援」、「採穂園（品種が明確な母樹）の整備」

研修会等を通じて、当地区の各町においてもコンテナ苗生産者への支援が急務であるとの認識から、日之影町と五ヶ瀬町では、令和5年度より、森林環境譲与税を活用し、コンテナ苗供給体制を整備する県単独事業への上乗せ補助を開始した。

また、日之影町有地で日之影町林業研究グループが造成・管理している採穂園において、母樹品種の特定のため、DNAサンプルを抽出し、県林業技術センターにおいてDNA鑑定を行った。鑑定の結果、全て少花粉スギ品種である県始良20号であると判定され、確実な少花粉品種スギ穂木の生産が可能となった。なお、現在、この採穂園から育成したコンテナ苗は林研会員等に配布され、新たな採穂園造成の検討が行われている。

③ 林業普及指導員と町、森林組合等との情報共有

研修会等を通じてコンテナ苗生産に興味を持った4名を対象に、林業普及指導員と町による合同のヒアリングを実施し、コンテナ苗生産に最適な施設や予算規模、補助事業等について助言・説明を行った。その結果、新

たに2名がコンテナ苗生産に取り組むこととなった。また、生産者からコンテナ苗の販路の確保や採穂園の整備に関する相談があった際には、町や森林組合と連携して助言等を行った。

④ 農林連携

当地区の農家から、野菜や花き生産等の補完品目としてコンテナ苗を生産したいとの相談を受け、農業普及指導員と連携し、コンテナ苗生産についての助言等を行った。



写真-2 農家への説明
また、農業普及指導員が農協職員等と実施して

いる花き技術員会において、コンテナ苗生産の情報提供を行った。なお、挿し木、育苗といった栽培管理に関する知識や技術の習得においては、農業者にも相当の適性があると感じられた。



写真-3 花き技術員会にてコンテナ苗説明の様子

(3) 成果

令和5年度からコンテナ苗生産を開始した2名の生産者について、定期的に育苗管理に関する指導を行った結果、得苗率は約55%となり、県内の優良生産者の得苗率が約80%であることを踏まえると、新規生産者としてはまずまずの成績となった。

また、日之影町と五ヶ瀬町の既生産者を含めたコンテ

ナ苗生産者の合同研修を実施し、2町を跨いだ情報交換を行うことができた。

このように、林業普及指導員・町・コンテナ苗生産者・森林組合の4者による情報共有を図りながら供給体制作りに取り組んだ結果、コンテナ苗生産のモデルケースが確立され、また、視察や研修を通じて、次年度以降においてコンテナ苗生産の意欲がある苗木生産者の掘り起こしに繋げることができた。

(4) 課題

① 穂木の確保

当地区には、まとまった平地が少なく、大規模な採穂園の造成が厳しいため、苗木生産者からも穂木の確保が難しいとの声があった。今後、休耕田等を利用した採穂園の造成を検討する必要がある。

② コンテナ苗の啓発

令和5年度末でのコンテナ苗利用率は30%程度となっているため、生産量拡大と併せて、座談会や研修会等を通じた啓発をする必要がある。

③ 新規生産者の掘り起こし

令和6年度に新たな生産者が2名増えたものの、令和8年度の目標達成に向け、引き続き新規生産者の掘り起こしを行うとともに、既生産者のコンテナ生産量増加に向けても指導・支援していく必要がある。

3 今後取組むべき内容

① 穂木の確保

採穂園の整備が終わるまでの間は、少花粉すぎ植栽地からの穂木の山採りも視野に入れた穂木確保のノウハウについても指導・助言等の支援を行っていく。

② コンテナ苗の啓発

コンテナ苗は通年植栽が可能であり活着率が高いなどのメリットがあることを座談会や研修を通じて森林所有者に啓発を行っていく。

③ 新規生産者の掘り起こし

新規生産者の掘り起こしに向けて、町や苗木生産者、森林組合との相互関係を強化するとともに、農林連携による「林業サイド」だけではなく「農業サイド」も取り込んだアプローチを展開していく。

なお、今後、苗木生産者及び苗木生産量の増加が見込まれることから、森林組合を中核とした苗木生産本数の調整や生産者の取りまとめ等の体制作りを行っていく。



写真-4 春挿し（採穂）研修会の様子



写真-5 春挿し（箱ざし）研修会の様子



写真-6 春挿し（移植）研修会の様子